

◎開会の宣告

(午前10時00分)

○議長（大塚純一郎君） おはようございます。

定足数に達しましたので、ただ今から令和6年只見町議会2月会議を開会いたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎開議の宣告

○議長（大塚純一郎君） 直ちに本日の会議を開きます。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（大塚純一郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、11番、三瓶良一君、1番、佐藤孝義君の両名を指名いたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎町長の行政諸報告

○議長（大塚純一郎君） 日程第2、町長の行政諸報告を行います。

これを許可します。

町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） おはようございます。

令和6年2月会議にあたりまして行政諸報告を申し上げます。

1、令和5年度豊かなむらづくり顕彰について。

町内の担い手農家6者で組織する只見米ブランド協議会が、令和5年度豊かなむらづくり顕彰を農業生産部門で受賞されました。想いを継承ぐ、只見のお米を次世代へ、のスローガンの下、地域の特色を活かし、JGAP認証の取得や環境への配慮、将来の只見町を担う子

ども達に地域農業の魅力を伝える取り組みなど、地域農業の振興と地域活性化に大きく貢献されていることが評価されたものです。

表彰式は、福島市で2月1日に行われました。

2、第51回只見ふるさとの雪まつり開催について。

第51回只見ふるさとの雪まつりは、2月9日、金曜日の前夜祭から11日、日曜日までの3日間にわたり、JR只見駅前の只見線広場において開催いたしました。

開催にあたりましては、雪が少なく、温かい日もあり関係者の皆様には大変なご尽力をいただいたところであります。

期間中は天候にも恵まれ、パリオリンピックを記念した大雪像のガルニエ宮や、只見ユネスコエコパーク10周年記念のプロジェクトマップなど好評をいただき、期間中の来場者数は約2万9,000人となりました。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） これで、行政諸報告は終わりました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

#### ◎議案第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（大塚純一郎君） 続いて、日程第3、議案第1号 只見町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

総務企画課長、増田栄助君。

○総務企画課長（増田栄助君） 説明の前に、資料の配付を許可いただきたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 資料の配付を許可いたします。

〔資料配付〕

○議長（大塚純一郎君） 総務企画課長。

○総務企画課長（増田栄助君） では、議案第1号 只見町一般の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本議案、給与表の改定になりますが、これにつきましては昨年の人事委員会勧告に基づく改正となります。

期末手当については、12月議会において提案をさせていただきまして議決をいただいたところでございますが、今給料表の部分については、県からの情報提供のほうが12月会議終了後となってしまったことから今回改正をお願いするものでございます。

資料、新旧対照表をご覧くださいと思います。

号給が7号ございますが、それぞれにおいて給料額の改定をさせていただくものでございます。

適用につきましては、5年4月1日に遡って適用させていただく内容でございます。

以上、よろしくお願いいいたします。

○議長（大塚純一郎君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第1号 只見町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長（大塚純一郎君） 続いて、日程第4、議案第2号 只見町手数料条例の一部を改正する条例を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

町民生活課長、増田功君。

○町民生活課長（増田 功君） 説明の前に資料の配付の許可をお願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 資料の配付を許可いたします。

〔資料配付〕

○議長（大塚純一郎君） 町民生活課長。

○町民生活課長（増田 功君） 議案第2号 只見町手数料条例の一部を改正する条例でございます。

只見町手数料条例の一部を次のように改正するというので、別表戸籍の項を次のように改めるものであります。

お配りいたしました新旧対照表のほうをご覧いただきたいと思いますが、戸籍の改正後のほうをご覧いただきたいと思いますが、6番目にですね、戸籍電子証明書提供用識別符号、1件400円。そして、その次に除籍の電子証明書提供用識別符号、1件700円。こちらを加えるものでございます。

今回の改正につきましては、3月1日から、戸籍法の一部を改正する法律の施行に伴うものでありまして、戸籍電子証明書提供用識別符号、除籍電子証明書提供用識別符号を加えることとなります。これによりまして戸籍電子証明書提供用識別符号の提示で、戸籍証明書の各種申請における戸籍証明書の添付の省略が行えるようになるものであります。

考えられるものとして、パスポート等がございますけれども、現在まだ県のほうでは、この識別符号を利用するの申請については準備中ということでございます。

説明は以上です。

○議長（大塚純一郎君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第2号 只見町手数料条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第3号の上程、説明、質疑、採決

○議長（大塚純一郎君） 続いて、日程第5、議案第3号 令和5年度只見町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

総務企画課長、増田栄助君。

○総務企画課長（増田栄助君） では、議案第3号 令和5年度只見町一般会計補正予算（第5号）についてご説明申し上げます。

第1条でございます。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,312万5,000円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ61億5,746万円とするものでございます。

2項としまして、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の額につきましては第1表によるものでございます。

第2条としまして、第2表 債務負担行為の補正をお願いしてございます。

おめくりをいただきまして、歳入、1ページで歳入でございますが、第1表 国庫補助金において2,312万5,000円を追加してございます。

2 ページ、歳出でございますが、民生費、土木費におきまして追加をさせていただく内容でございます。

3 ページ、第2表 債務負担行為補正でございますが、今般、今年度、浅雪であるということで、そういったことへの対応、早期発注をさせていただくために道路補修事業については3路線、道路新設改良事業については5路線、その他克雪対策事業について記載の限度額において債務負担をお願いするものでございます。

4 ページから事項別明細になりますが、6 ページをご覧いただきたいと思います。

歳入でございます。

国庫補助金におきまして、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金ということで、国の給付金の追加に対する補助ということで歳入を見込んでございます。

歳出については、各担当のほうからご説明をさせていただきたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 保健福祉課長、吉津瑞穂君。

○保健福祉課長（吉津瑞穂君） それでは、歳出についてご説明申し上げます。

民生費、社会福祉費、社会福祉総務費でございます。こちらについては補正の総額が2,369万5,000円となっております。こちらにつきましては、物価高騰の負担が大きい低所得世帯の生活を支援するために、12月にもお願いしましたがけれども非課税世帯への給付金に引き続きまして、今回、住民税の均等割のみ課税世帯に対して、1世帯あたり10万円を給付するという事業がございます。そちらに対する補正となっております。さらには、18歳以下の子供がいる場合につきましては、子ども一人あたり5万円の追加の加算の給付がございます。節の需要費、役務費につきましては、こちら給付金給付にかかる費用となっております。委託料につきましては該当となる世帯情報の抽出に係る委託料でございます。扶助費ですが、先ほど申し上げましたとおり1世帯あたり10万円の給付ということで約、均等割のみの課税、約200世帯を想定して補正をしてございます。また、その下の子ども加算分でございますけれども。こちらにつきましては12月にお願いをしました非課税世帯、そして新たに今回対象となる均等割のみ課税世帯の子どもの数を、合わせて約50人というふうに推計をしましてお願いをするものであります。

説明は以上です。

○議長（大塚純一郎君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星 一君） 7 ページ下段の款、土木費でございます。

2目の道路維持費300万円を補正をお願いしたいものです。委託料として道路維持管理業務委託料300万円でございますけれども、今冬の浅雪で雪消えが早いことが予想されます。そういった中、3月中に比較的軽微な道路補修、道路維持管理業務について前倒して実施をしたいものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 総務企画課長、増田栄助君。

○総務企画課長（増田栄助君） 8ページ、予備費でございますが、357万円を減額させていただきます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） 当該年度も終わりということで、予備費の調整等いろいろあると思いますが、土木費の道路維持費について、道路維持管理業務委託ということですが、今年、今年に限らず、今年特にそうなんですが、常盤橋から只見のほうに向かって、右折する際に、多くはあの、スーパーに買い物に行かれるお客さんですが、今年は浅雪だったために只見川のフェンスがない状態で、雪のフェンスがない状態で、運転を誤るとダム放水時には直接あの、只見川の放水時の水量の多い所にジャポンと落ちるという状態になっておりますが、あそこをその、人命確保のために、少なくとも交通量の多い部分だけでも、予備費、これはあの維持補修費ですから、そんなに財源はないかと思いますが、計画的にあそこに防護壁を立てないと、亡くなる方が出てからでは間に合わないなというふうに感じられる方は、この中にもいらっしゃるのではないかと、あるいは町民の中にも相当いらっしゃいますが、これについて、維持費、道路維持費に該当するのか、あるいは新規に予算をとってやられるのか、大変危険だと思いますので、緊急を要しますから、これについてご見解を伺いたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星一君） 今、酒井議員がおっしゃったところ、確かに危険な個所であろうというふうに認識はしてございます。河川に沿った町道というのはいくつかございまして、

そういった懸念は当然あるわけですが、可能であれば、できればということなんだと思いますけれども、あそこにつきましては、様々、これからの事業等も予定をされておるといようなこともございます。効果的な形で事業を実施をしていくということと、安全ということで、両面から様々考えていかなければいけないのかなというふうに考えております。ご心配の件は重々承知はしてございますので、なおですね、今回の予算ということではございませんけれども、新設になろうかと、補修というよりも新設的な意味合いになろうかとは思いますが、今後、内部で改めて協議はさせていただきたいというふうに考えてございます。

○議長（大塚純一郎君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） 今の補正に馴染むかどうかということは問題ありますが、問題ないですね。まあ、予算ですから。ただ、今年はその、脱輪して、やじろべえのようになって、つまり、右側にやじろべえが重心いけば助かる。左側にいけば落ちるという状況、1件、私、支援しました。ちょうど発電所からダム放水があった時点で、雪の斜面がこう、あると、たまりがなくて、そのまま流れなんです。間違いなく流れますし、放水される温度は大体4度、3.5度から4度です。この前、テレビでやってましたけども、3度、1度、3度ということになりますと、そこで30分もたないなど。低体温症で。あそこは流れがものすごい大きいので、大変危険ですが、状況はそんなところ。勿論あの、河川改修事業の中で取り組んでいってやること、よくわかりますが、臨時的に、例えば支柱を立ててロープを張るなり、例えば、注意勧告をして、最低限やっぱり、ある意味、ロープ程度のフェンスは河川改修で具体的にできるまでの間、暫定的な措置として必要ではないかと思いますが、私は今年度予算、あるいは来年度予算の中でやらないと、誰かが亡くなってから、あそこに行く人は家族があって買い物に行く人ですから、買い物行って、帰りに亡くなったということがあれば、その人の、というか地域の不幸になりますので、この辺をやはり深刻に考えていただきたいなど、そういう意味で河川改修事業、この中でやることとはまた別に、暫定的に、仮設的にやっていただけないかなと、こういうふうに感じるわけです。実際あの、私あの、やじろべえ…

○議長（大塚純一郎君） 質問は簡潔にお願いします。

○7番（酒井右一君） わかりました。

そういうことです。



○議長（大塚純一郎君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星 一君） ただ今のご質問でございますが、ご心配の点は非常によくわかります。町内にも河川沿い道路、河川内道路、様々ありまして、そういった危険箇所はいくつもあるかとは思いますが、おっしゃっている意味は非常によくわかりますので、内部で検討をさせていただきたいと思えます。

ありがとうございます。

○議長（大塚純一郎君） ほかにございせんか。

11番、三瓶良一君。

○11番（三瓶良一君） 社会福祉費についてお伺いをいたします。

物価の上昇、正確には私はわかりませんが、9パーセントとか何とか言われておりますが、その物価上昇に対して、これは大体、何パーセントぐらいの応援になるのかなど、いうことわかったら説明いただきたいと思えます。

○議長（大塚純一郎君） 保健福祉課長、吉津瑞穂君。

○保健福祉課長（吉津瑞穂君） 今、ご質問いただきましたけれども、私のほうでは説明できる情報を持っておりませんので、大変申し訳ありませんが、ご説明はできないということでよろしく願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 11番、三瓶良一君。

○11番（三瓶良一君） この前、テレビの討論を聞いておりましたら、物価上昇に追いついていないと。だからもっとその、きちっと上げないとだめだと。そして賃金も大幅に引き上げないと日本の経済は好転してこないというようなことがありました。

町長におかれましては、そういうような状況であるということをしかりと勉強していただいて、住民生活に支障の来さないように対策を、さらに町でできる分については、町でもしかりと対策をとっていただきたいというふうにお願いを申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） ただ今、11番議員から、ここ数年らしい物価上昇、様々な物価高騰といえますか、そういったことに鑑みまして適切な対応を町政においても図ってほしいというご趣旨のご発言かと思えます。国でも本日提案させていただいておる支援、県も同様に予算措置をされておりますし、令和6年度予算においても、そのような予算措置がなされるものというふうを受け止めておりますので、町といたしましても皆様方のご意見をいただきな

がら、今、議員おっしゃったように物価高騰対策に尽力していきたいというふうに思います。

○議長（大塚純一郎君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 同じく社会福祉費の中でお伺いします。

12番の委託料で、給付支援業務の調査を行うということでございました。これ、住民税均等割世帯と、それから子ども加算の世帯の調査を行われるということなんですけれども、これ、調査の時間はどのぐらいを見込まれて、給付時期はどのぐらいになるのか。年度内給付が可能なのかどうか、その辺の見通しをお伺いします。

○議長（大塚純一郎君） 保健福祉課長、吉津瑞穂君。

○保健福祉課長（吉津瑞穂君） 世帯抽出の委託につきましては、本日、予算を可決いただきましたならば、速やかに事業者のほうに委託をしまして、早めに世帯の抽出を実施をしたいというふうに考えてございます。

また、給付につきましてはできるだけ早く対応を考えておりまして、そうですね、3月に、着手は3月になってしまいますけれども、給付の終了は年度内を見込んでございます。

○議長（大塚純一郎君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

2番、山岸国夫君。

○2番（山岸国夫君） 3ページの債務負担行為の補正の中身について、もう少し詳しく報告をお願いします。

○議長（大塚純一郎君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星 一君） 債務負担行為の三つの内容についての詳細ということでございますけれども、まず道路補修事業でございますが、3路線を予定しております。こちら舗装補修を予定してございまして、町道の深沢線、深沢地区の集落内でございます。もう1本が朝日支所線。国道から朝日公民館までの道路を予定してございます。そちら100メートル。深沢線については290メートルを予定してございます。それと、田向・中字線。こちら大倉地区で、ちょっと説明が難しいですが、国道289号から三瓶吉夫さん宅の上側、上流側を川側に100メートルほどいく道路を予定をして、その3路線を予定してございます。

道路新設改良事業でございますが、こちらにつきましては5路線。防護柵工事を予定して

ございます。一つは黒谷一の坪線。黒谷地区になりますが、朝日橋の黒谷川のところ、両側140メートル。布沢・原線。布沢地区の街中入って二つ目の橋を渡らずにちょっと山側に抜けるところの、ところについて30メートル弱。さらには、橋場上坪線。こちらについては小林地区になりますが、渡会製菓の下のあたりから、保育所側といいますか、下に下りていく田んぼ道のところの、入ったすぐのところについて、片側になりますけれども30メートルほど、防護柵を設置予定です。さらに田中・原線でございますが、こちら只見地区、場所をちょっと説明しにくいですが、只見区長宅から田の口沢近辺のあその段差の、水路との段差の非常に高いところについて30メートル弱を予定してございます。併せて、只見地区、三石線でございます。三石神社に行く町道になりますけれども、その線路を挟んで両側について40メートル弱になります、その防護柵設置を予定をしております。

克雪対策事業については、今冬の浅雪で事業実施開始が早くできるであろうということもありまして、早めに募集を開始して、4月、補助金の事業工事をすぐに進めるために、今回、債務負担をお願いをしておる内容でございます。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） よろしいですか。

2番、山岸国夫君。

○2番（山岸国夫君） 克雪対策事業の、その、今、4月から事業を始められるようにということで、これは今までの条例で決めてある克雪対策事業の範囲内ということなんですか。それとも、浅雪でのこの、町道脇の除排雪を建設業者に早めに発注するという中身なのか。その辺の関連性について、もう少し詳しくお願いします。

○議長（大塚純一郎君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星一君） 例年実施をしております克雪対策事業補助金事業。4月早々に募集をして実施をしておる内容で、例年の内容と補助金の内容は同じでございますけれども、昨今の、いわゆる資材高騰等含めまして、補助金額については各補助メニューの1割から2割の補助金額のアップを考えてございまして、メニュー5万円程度の補助金額の増を予定をしておるところでございます。内容は例年と同じでございます。

○議長（大塚純一郎君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

9番、菅家忠君。

○9番（菅家 忠君） 1点、お伺いたします。

債務負担行為の考え方について一つ、お伺いしたいと思います。

昨年度、ちょうど一年前の2月会議の時にはですね、プレミアム商品券の発行事業というものが債務負担行為としてあげられておりました。で、先ほど国・県はですね、物価対策、物価高騰に対する対策をされておるといことですので、今回ですね、プレミアム商品券の発行事業を債務負担行為から落とされた理由と申しますか、どのような協議というか、をされたのかを伺ってみたいと思っております。国・県がやっておるのであればですね、町としてもそういう意志を示されるほうがよいのではないかという趣旨で発言をしております。よろしくお伺いたします。

○議長（大塚純一郎君） 交流推進課長、目黒康弘君。

○交流推進課長（目黒康弘君） ご質問の件にお答えさせていただきます。

昨年はおっしゃっていただいたとおり、2月のほうで債務負担行為をプレミアム商品券をやらせていただきました。本年度につきましては12月会議のほうで債務負担行為ということで提案をさせていただいておりますので、ご議決いただいておりますので、そういった経過がございますので、そのようなことをご了承いただければと思います。

○議長（大塚純一郎君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） それでは、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第3号 令和5年度只見町一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎散会の宣告

○議長（大塚純一郎君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦勞様でした。

（午前10時34分）

